

福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策
に関する意見聴取（第2部）

1. 日 時：平成23年7月14日（木）14：30～
2. 会 場：青森国際ホテル 3階萬葉の間
3. 意見陳述者：核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会 代表 澤口 進
 原水爆禁止青森県民会議 代表 今村 修
 核燃サイクル施設立地反対連絡会議 事務局長 小山内 孝
 核燃・だまっちゃおられん津軽の会 代表 宮永 崇史
 核燃サイクル阻止一万人訴訟原告団 事務局長 山田 清彦
 青森県反核実行委員会 副実行委員長 奈良岡 克也
4. コーディネーター：科学ジャーナリスト 中村 浩美
5. 青 森 県：三村知事、阿部エネルギー総合対策局長、名古屋環境生活部長、小山内
 企画政策部長、原田原子力施設安全検証室長

【司会】

それでは、皆様お揃いになりましたので、これから「福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策に関する意見聴取」の第2部を開会いたします。

それでは、開会に当たり、三村知事より御挨拶申し上げます。

【三村知事】

本日、各種団体の代表の皆様方におかれましては、御多忙のところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

先の東北地方太平洋沖地震を発端といたしまして発生いたしました東京電力福島第一原子力発電所の事故は、現在においても収束に至らず、極めて重大な事態となっており、県といたしましては、県民の皆様方の間には、国及び事業者の対応への不安が広がっている状況にあるものと重く受けとめているところでございます。

国及び事業者においては、今回の地震、津波の状況や事故原因についての厳格な検証はもとより、それを踏まえた県内の原子力施設に対する安全確保上の緊急かつ徹底した対策を講じることが強く求められているところでありますが、県といたしましても、県民の安全・安心のために、これらの安全対策を独自に厳しく検証することが必要であると考え、現在、県独自の検証のための委員会を設置し、検証を進めているところでございます。

私といたしましては、検証委員会の検証結果を最大限に尊重いたしますとともに、県議

会での御議論、市町村長会議での御意見、原子力政策懇話会での御意見、県民説明会での御意見、県内各界各層からの御意見等を踏まえ、総合的に判断することといたしております。

このため、東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえた国及び事業者による県内原子力施設の安全対策について、私が直接、県内各界各層の皆様から御意見を伺う場を設ける必要があると考え、本日、「福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策に関する意見聴取」を開催させていただいたところでございます。何とぞ御出席の皆様方におかれましては、忌憚のない御意見をお願い申し上げまして、開会の挨拶とします。よろしく願いいたします。

【司会】

ここで、県側の出席者を紹介します。

三村知事です。

阿部エネルギー総合対策局長です。

名古屋環境生活部長です。

小山内企画政策部長です。

原田原子力施設安全検証室長です。

本日の進行は、コーディネーターとして中村浩美様にお願いしてございます。中村浩美様を御紹介いたします。

中村先生は、『航空ジャーナル』編集長を経まして、宇宙、航空分野のジャーナリストとして独立し、宇宙開発委員会専門委員、原子力委員会専門委員などを歴任するなど御活躍されております。

それでは、これからの進行は中村様にお願いいたします。

【コーディネーター】

御紹介いただきました中村でございます。

本日は、福島第一原子力発電所事故を踏まえた青森県内原子力施設の安全対策について、三村知事が県内の各界各層の皆様から直接御意見をお伺いするという大事な場でございます。大役を仰せつかりましたが、御出席の皆様の御協力を得て、この大役を果たしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ここからの進め方でございますけれども、御出席の皆様お一人ずつ、限られた時間でございますので、5分程度を目処に御意見をちょうだいいたしたいと思います。皆様の御発言が終わりました後、三村知事から皆様の御意見を受けてコメントをいただいて、会を終わりたいと思っております。

それでは、最初に御発言をいただきます。核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会、代表の澤

口進様、お願いいたします。

【核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会（澤口代表）】

私は県内市民グループで構成している、核燃料廃棄物搬入阻止実行委員会の代表をしています澤口と申します。

さて、3月11日の東北地方太平洋沖地震に伴う津波の被害は、未曾有のものでした。今回、原子力施設の再稼働に対する県の説明会開催については、福島第一原発の震災について、いまだに国の事故調査委員会が事故等の分析や調査が終わっていない中、さらには、県の事故検証委員会も結論が出ていない中で、県民に対しての説明会の開催や意見聴取を開催することは、どのようなことがあるのですか。本日時点においても、福島第一原発の収束どころか、いまだ放射能レベルが高くて建屋の中へ入れない建屋もあります。

福島第一原発の1号機から3号機は運転中でありました。4号機から6号機は定期点検中でありました。原子力の安全神話のもとで、「止める」「閉じ込める」「冷やす」、また、五重の壁はどうかといいますが、ペレット、被覆管、原子力圧力容器、格納容器、コンクリート、1mに及ぶ外壁で防護されているから外部には放射能が漏れることはないと言ってきました。また、チェルノブイリの原子炉と違うため、同じような事故は起きないと言ってきた経過があります。

しかし、私たちは原子炉がどうだとかという問題ではないのです。原子力事故は、発生するとフェイルアウトになります。原発周辺に移住している人々が避難民になるわけがあります。何km範囲に設定するかは、それぞれの国で違いが出ています。また、事故が発生して被ばく線量の引き上げ問題や、放射線量の測定の問題、モニタリングの場所や工程の問題、事業者の事故処理等の問題、事故対応としてSPEED Iを開発しておきながら活用し手間取り、他国にいち早く発表されたこと自体はどのように思っているのか。当然、建屋が水素爆発をしているから注水をするとう漏水をし、水が地下にとどまることは自然の理であります。

このように、水素爆発をして放射性物質を大量に空中にまき散らしして、そして、高濃度の汚染水が海中に流れ出したこと、また、海に低レベルの汚染水を排水して、他国から非難を受けたことなど、上げればキリがありません。

このような実態の中で、事業者側は安全対策はやりました、原子力安全・保安院は事業者の安全対策をうのみにして、これで安全だと言うのであります。しかし、事故が発生するたびに安全対策を策定しているのであります。これは危険と隣同士であります。これ以上原発に頼るのではなく、これから先、原発事故等が起きれば日本はどうか。また、国際社会から信用をなくすることになるであります。

三村知事は、知事会の特別委員長であると新聞で報道されています。また、先日の全国知事会では、徐々に脱原発の提案がされたような模様であります。三村知事を先頭に、ぜ

ひ脱原発に向かい、県民の安全・安心を。

最後に、「攻めの農林水産業」と三村知事は再三言ってきたわけであります。青森県は食料基地としての役割を果たすとともに、福島第一原発の風評被害も発生している現実から目をそむけることなく、国策にだまされないように、脱原発に向けて原発の再稼働に応じないよう特に強く要請をして、私の発言を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【コーディネーター】

澤口様、ありがとうございました。安全対策に対する不信感、あるいは、脱原子力へ向けての御要望、お伺いいたしました。ありがとうございます。

続きまして御発言いただきますのは、原水爆禁止青森県民会議代表の今村修様です。今村様、お願いいたします。

【原水爆禁止青森県民会議（今村代表）】

「核と人類は共存できない」、こんな立場で活動している原水禁の今村です。この場をつくっていただいて、ありがとうございました。

今日は、66年前に米軍艦載機によって青函連絡船が全滅をさせられ、青森湾を含む津軽海峡などで420名以上の人々が亡くなった日であります。午前中、その追悼と平和の集いを開催してまいりました。

また、今月の初め、福島市、南相馬市、飯館村を訪問してきました。放射線量の多いのにびっくりしてきました。津波の跡を見て、写真で見る青森空襲の焼け跡の、放射能被害で立ち退き、そういった地域では、これまで9回にわたって訪問してきたチェルノブイリ原発被災地と重なりました。本当に悲しい思いです。人災と言われるこうした状況をつくり出した権力への強い怒りを感じます。

12日の大手新聞の世論調査によると、「原子力発電を利用する」ことに反対46%、賛成34%、「段階的に減らし将来は止める」ことに賛成77%、反対12%。「全面的に止める時期」は、「20年以内」が82%となっています。全国知事会も脱原発の方向と報道されています。知事の見解があればお聞きしたい。ところが、この青森県ではちょっと様子が違うようです。それは、やはり県の姿勢にあるのではないですか。そこで、いろいろとお聞きしたいと思います。

知事は、原子力施設はなぜ人口の少ない過疎地に立地され、電源三法交付金など多額のお金が交付されるのか、不思議に思ったことはありませんか。危険、迷惑施設の周辺は未来永劫、人口が増えてはならないという内容でこのものが建設されています。電力会社は一民間の株式会社です。この民間会社は、電気事業法という法律で日本の国をそれぞれ分割し、発電、配電、売電を独占し、競争相手がいません。そして、電力料金は発電、配電、

売電に係る経費に3%の利益を上積みした総括原価方式で決められます。経費をかければかけるほど、もうけが増えるという矛盾した仕組みです。経費を節減すれば利益が増えるというのであれば別ですが、逆の仕組みになっています。

一方、この経費がかかる原発を審査、許可、監視、取り締まるのは経済産業省一省のみです。他省は関与できません。これでは競争も、牽制も、監視も、取り締まりもできません。電力会社幹部は多額の政治献金を行っています。経済産業省やエネ庁の幹部は、電力会社に天下りをする。学者は国などの各委員会の委員などを務める。ここに集まる人々は、お互いの利益のためにもたれ合う、そんな感じがします。事業者も官僚も学者も政治家も、「原子力村」と呼ばれるグループに属すると言われます。この村に属していない人々の意見は排除されます。この体制が日本の原子力を推進する。絶対事故は起こらない、絶対安全と言って54基も原発をつくってきました。その結果が事故です。一株式会社に、民主主義、自由主義経済を唱える日本の国が、こんな特権を与えてきたことが事故の最大の原因であります。この体制を壊す必要があります。

ところで、知事は、事故後、青森県原子力安全対策検証委員会をつくりましたが、委員長は田中知東京大学教授です。この方は現在、日本原子力学会の会長を務めている方で、原子力村に属するドンの一人です。これでは結論は最初から明らかです。検証するといふのであれば、これまで問題を指摘してきた、疑問を指摘してきた人たちたちから意見を聞くべきだと思います。特に、青森県の場合は、地震が問題になってきました。最初は活断層なんかない。指摘されると、あれは短い断層で問題がない。今回の津波でも、1000年前に大津波があったことが指摘されていながら、それを無視していました。その結果が被害を大きくしてしまいました。新潟県で起きた中越沖地震でも、活断層の存在を多くの人が指摘してきたのに隠し続け、被害を受けてから想定外であったと認めました。今も、断層の長さは短い、大きな断層はないと否定しています。

この地震で耐震基準の見直しが行われましたが、なぜか福島第一、第二、泊、高浜、玄海、川内などの原発より高かった東通原発や六ヶ所再処理工場の基準地震動は、全国最低の450ガルになってしまいました。他の施設はすべて550ガル以上です。断層を細切れにし、大きな断層を否定した結果です。意見や指摘が異なる場合、県は原子力村に属する人たちだけで結論を出さず、せめて公開討論会などの場を設けて、疑問、あるいは問題を指摘する人々と県民の前で討論させるべきです。

県は、全総でむつ小川原大開発を夢見ながら幻に終わり、多額の経費を無駄遣いしました。1986年、核燃料サイクル施設の立地要請から、県はわずか9カ月で要請を受け入れて決めてしまいました。プルトニウムを燃やす「もんじゅ」は事故で動かず、1990年に、再処理工場は1997年12月の完成を目指し、建設費7,600億円で工事を始めたものの、事故続き、試運転は終わらず、この事業を始めてから23年間、稼働が17回も延期され、建設費は2兆2,000億円にも膨れ上がりました。こんな施設が本当に必要なのでしょうか。金

の無駄遣いであります。

世界で初めてのフルMOXを使う大間原発、一度も原発をつくったことのない電源開発が建設を始めましたが、原発敷地の中央に1ヘクタールの民有地が残し、民家があり、農業を営んでいます。世界でも例がありません。こんな状態で原発の建設を認める国や県の良識が問われる問題です。直ちに建設を中止すべきです。

以上、知事の御意見をお伺いします。終わります。

【コーディネーター】

今村様、ありがとうございました。原子力政策体制への御批判を踏まえて、県への要望をお伺いいたしました。ありがとうございます。

それでは続きまして、核燃サイクル施設立地反対連絡会議事務局長の小山内孝様、小山内様、お願いいたします。

【核燃サイクル施設立地反対連絡会議（小山内事務局長）】

核燃サイクル施設立地反対連絡会議の小山内です。

時間がないので、最初に、私の結論を言っておきます。それは、まず、原発を拡大する今の政策をやめて、撤退をしていただきたいというのが最初です。2番目には、再処理工場をぜひこのまま止めてしまってくださいというのが2番目です。3番目には、強調したいのですが、ぜひ高レベル放射性廃棄物の最終処分地を一日も早く、もはや見出さなければ、置かれっぱなしになるのではないかとということで、一日も早く見出していただきたい、これが結論です。

それで、皆さん今、前の方々が述べたように、本当に福島第一原発の事故が収束するという見通しが全く立たなくなっています。そして、これはひどいことに、メルトダウンした燃料そのものも、どういう具合になっているのかさえわからない。これは本当にびっくりしました。アメリカやフランスの技術を通して、必死の作業をやっているのがひしひしと伝わってきます。しかし、これが長期間、安定的に冷却することができるのかどうか。周りを見ると、全くバラック的建屋で今、仕事を始めています。これはなかなか収束しないと私は感じています。

福島状況をいろいろ聞いています。私は保育所もやっているの、保育所や幼稚園、小学生の親が、放射能に対してパニック的な状況になっているということを保育士さんから聞いています。福島県の現在避難を要請されたり、避難している方が10万人を超していると言われてます。しかし、この数さえわからない。こういうような状況では、私は原発の拡大は、もはや絶望的ではないか。だれが総理になろうと、情勢はそういう具合に動いていると私は感じています。だから、この核燃サイクルもそうですし、ぜひ原発から撤退をお願いしたいと思っています。

本県では、ある小学校の校長が3月の原発が爆発するのを見て、だまされたと言ったそうです。これはある小学校の教員から聞きました。その校長は、数年前に福島の今の爆発した原発そのものの前で、五重の安全だと、絶対安全だと説明された。だから、だまされたと言ったと思うんです。しかし、青森県ではどういう具合になっているかというところ、その五重の壁が安全だという教育が徹底しています。これは皆さんも御存じだと思いますが、大量の副教材と、学校にその教育をすることをあらゆるところから要請されているのです。私は驚きました。そして、今日ここに持ってきたのですが、ちょうど知事選挙のときに孫が持ってきたのですけれども、カレンダーと、中身を見ると、全部原発のPRセンターのがいっぱいです。副教材「電気」というのも持ってきました。こういう教材は、よく内容を調べてみると、全部、何も問題ないような構成になっているんです。驚きました。核燃サイクルのところを高レベル放射性廃棄物は何もない。そして、プルトニウムという言葉が一つもありません。プルトニウム循環なのに。私は驚きました。

よく考えてみると、高校生まで使って、海外研修でフランスや何かに派遣して、新聞広告はほとんど「原発は安全だ」という広告です。安全の教育というのは成り立たないと思います。原発の危険、津波の危険、地震の危険、その危険の教育は成り立つと思うのですが、安全の教育は成り立たないと私は思っています。それが、県が率先して、安全の教育をやっているというのは、私は悲しく思いました。そして、いたく高校生も子供たちも傷つけているのです。私は、ぜひこのことだけは今日きちんと言わなければならないと思ってきました。

それから、再処理工場というのは、もはや安全性以前に必要性がないんです、必要性がない。要するに、プルトニウムが45トンもあるわけです。そして、今、プルトニウム循環する基本的な「もんじゅ」がポシャってしまっている。そして、この前の新聞を見たら、今の「もんじゅ」というのは高速増殖炉の実験炉です。その後、実証炉をつくって、商業炉というのはもはや絶望的だと。それを推進するような立場というのは、ぜひ知事さんにやめていただきたい。プルトニウムなどというのは循環もしないし、そして、プルトニウムなどというのは外部に出たら大変な物質です。その危険の教育はすべきです。

それはさて置いて、私の意見というのは、とにかく再処理もやめて、最後に高レベル放射性廃棄物のことですが、これも青森に置かれっぱなしになるというのは、福島の事故で、もう当然になってくるのではないかと思います。地層処分ということですが、どこも引き受ける場所がない。そして、これは時間がたてばボロボロになります。高レベル放射能で容器がボロボロになる。そして、搬出も不可能になる。その時間というのはそう長くないのです。そして、きちんと約束で、30年ないし50年で搬出するということになっているけれども、計画の概要調査の期限がとっくに過ぎてしまっています。概要調査もできない。1件もない。数カ所見出して、その中から精密調査に選定する場所を選んで、それが本当に埋めることができるかどうか、長い検討が必要なわけでしょう。もはや時間がな

いんです。ぜひ最終処分地を見出してください。それは知事さんの時代に見つけなければ絶望的なんです。置かれっぱなしになります。これだけは記憶してほしいと思います。

以上です。

【コーディネーター】

ありがとうございました。小山内さんから原子力政策、再処理工場、そして、高レベル放射性廃棄物、最終処分、お考えをちょうだいいたしました。ありがとうございました。

それでは続きまして、核燃・だまっちゃおられん津軽の会、代表の宮永崇史様、宮永様、お願いいたします。

【核燃・だまっちゃおられん津軽の会（宮永代表）】

私は、核燃・だまっちゃおられん津軽の会という市民団体の代表を務める宮永です。

まず、この技術的な資料が送られてきたわけですが、読むのに1週間も時間がなくて、これでコメントを求められるというのは、いかにも無理があるように感じました。

昨年の海外返還廃棄物受入れのときもそうでしたけれども、我々にどういう意見を聞き、どういうふうに政策に生かしていくのかということに関して、多少理解しかねる点があるということを最初に申し述べたいと思います。

さて、内容に関してですが、それぞれの会社から報告書、及び保安院からの資料が出ていますけれども、1つ目に、緊急安全対策、2つ目にシビアアクシデントの対応措置が書かれています。これを一読したところ、どれも内容の程度の差がありますが、あるひな型があって、それをまねた同じものであるという印象を受けます。

そもそも日本の原子力政策は、皆が同じことしか言わないという特徴がありますけれども、今回もまさにその例だと思えます。特に、後半のシビアアクシデント、今回のような過酷事故が起こった場合の対応としては、非常に内容が乏しいものであると言わざるを得ません。特に、福島県の事故を起こした東京電力の報告書が最も貧弱であるということも気になります。ここに示されているものは、電源喪失、津波対策という、福島県の事故を受けての各論的対処方法ではありますが、本質的には、福島事故以前の安全神話がそのまま生き残っているという印象を受けます。こういう対処をしたから、これで事故が起こらないのだという論調になっているわけです。ですから、これは福島事故が起こる前の発想ですから、ここに至っては、その神話が崩れたという前提から始めるべきだと思います。

事故が起こったらどうするのか、事故が起こったら、その敷地内だけの問題ではなくて、青森県全体、住民、そういう人たちの避難をどうするかということ会社も一緒になって考えなければならないと思います。

まず1つ目には、どのように対応すればいいか。福島事故の場合も、自治体からは指示が出るのが非常に遅くて、住民が自ら避難したという指摘もあります。住民の命と引き

換えに原子力施設を維持しなければならない理由は理解しかねます。

2つ目、事故が起こった場合、やはりどうすれば我々は身を守れるか、ポケット線量計はどこに行けば手に入るか、ヨウ素剤はどうやって摂取するか、どういう経路で、どの地点まで逃げればいいのか、そういうことをきちんと検証していただきたいと思います。

それらを青森県が考えることが必要ですけれども、当該の責任者である会社と一緒に考えていく、そういうシミュレーションがなければ、我々も安全性を判断できないと考えます。

4つ目に、また、今回の対応策には述べられていないのですが、六ヶ所の再処理工場の近くには、活断層がある可能性が高いということが指摘されています。青森県や再処理工場のある日本原燃はこれまで拒否し続けていますけれども、この問題に関しても、その危険性を指摘している科学者と住民等を交えて、きっちりと科学的な意見交換を行い、安全対策を講じるべきだと思います。

このように、断層による地震を含め事故防止の安全対策、さらには、事故が起きたときの場合を想定しての安全を考えますと、そのコストは莫大になることが試算されています。事故が起こったときの補償、今、福島で問題になっていますけれども、そういうもの考えると、原子力施設を民間会社に任せておくべきではないという議論も始まっています。原子力を推進するということは、その大きなコスト、住民や作業員の人命軽視、作業員の問題もこれまで隠されてきましたけれども、徐々に白日の下にさらされるようになってきています。さらには、核廃棄物を半永久的に後世に残さなければいけないということを考えると、一日でも早く原子力政策からは脱却すべきと考えます。

最後に、この青森県に数ある原子力施設で、特に危険性の大きいのは再処理工場だと思いますが、過酷事故が起こった場合は青森県民が大きな被害を受ける一方で、世界に多大な迷惑をかけ、加害者となるということになります。私たちはもちろん、被害者にはなりたくありませんが、それにも増して、ほかの地域に被害を及ぼすような加害者にはなりたくありません。このような福島のような大きい事故が青森で起こった場合には、青森県知事はその最終判断を下した責任者として、後世まで名を残してしまうことになるでしょう。そうならないためにも、私たちは青森県での原発、核燃料再処理施設の稼働を反対し、原子力依存からの脱却を切に要望します。

昨日の首相の脱原発表明も、国民世論の大きなうねりに押されたことでしょう。東奥日報社も、社説の中で脱原発に舵を切ったように見えます。この時期に原子力政策を維持するのは、それによって大きな恩恵を受けている人に限られてきたような感じがします。確かに、青森県はこれまでに国策に翻弄され続けたというふしがあります。しかし、これは同時に、青森県としてやはり独自のビジョンが不足していたためであろうと思われれます。世界的な脱原発、そして、再生エネルギーへの転換のうねりの中で、今度こそ県知事として正しい判断を期待したいと思います。

以上が私たちの会からの意見です。

【コーディネーター】

宮永様、ありがとうございました。緊急安全対策、そして、シビアアクシデント対策、細かく検証いただきまして、御意見をちょうだいいたしました。また、県へのこれからの要望もお伺いいたしました。宮永様、ありがとうございました。

続きまして、御意見をお伺いいたしますのは、核燃サイクル阻止一万人訴訟原告団、事務局長の山田清彦様です。山田様、お願いいたします。

【核燃サイクル阻止一万人訴訟原告団（山田事務局長）】

私ども訴訟原告団ということでお話しさせていただきますが、核燃施設の安全審査をめぐる訴訟を起こした原告団として、今まで国の安全審査がさまざま行われてきたことに文句をつけてきているわけですが、今回不思議なのは、福島原発もそうですが、各原発サイト、ほとんど共通の方が耐震性、地盤の審査に長い間かかわっている、そういう方が新潟、柏崎刈羽の原発事故の際も、それまでの基準は大丈夫だったのだと。新潟の事故を受けて見直しをしたバックチェックも、担当者になって、またそこでもオーケーを出した、福島原発もオーケーですと出して、そして、今回地震に見舞われたわけです。ところが、マスコミの方の追求もほとんど手が伸びない状況の中で、安全審査を担当していた人が今まで一回も出てこない。福島原発の事故を起こしたことに對して、何もコメントも発しない。このような状況があります。同じ審査をした人が青森県の核燃施設もやっているわけです。東通も大間も全部やっています。その方がやっています。そういう安全審査をやった方々の審査が本当に正しかったかどうか、改めて検証委員会でもしっかりと厳しい検証をしていただかないと、私どもは、今の状態ではとても不安だということをもまず1つ言っておきたいと思います。

それから、もう一つは、原子力防災計画の拡大が必要だろうと思います。これは今後、青森県が原子力施設と同居するためではなくて、既にある東通、そして、既にあり、アクティブ試験を終えた再処理施設を抱えていて、そのことによって事故が起きたときには大変な被害が生じるだろう。それに対しても備えが必要だと思うからでありまして、今、福島でホットスポットと呼ばれているところが、飯館を越えて、今、伊達市のほうまで行っています。伊達市のほうは半径 60 km圏内で起きています。この同じ 60 km圏内で線を引くと、実は、青森県庁も入ってしまうんです。ですから、天候と風向きによっては、ホットスポットとなるものがどこにできるかわかりませんが、これまでの原発の 10 kmとか再処理の 5 kmなんていうものははるかに越えて、60 km以上に逃げなければいけない人がたくさん出てくるということを考えた上の原子力防災計画なるものを早めに、早急に、国が決める前に県のほうから国に要求していくことが必要ではないか。いつ事故が起こるかわ

からない、地震が襲ってくるかわからないという状況の中で、これは必要なことではないかと思っています。

もう一つは、原子力交付金に頼らない青森県づくりというのをそろそろ考えていかなければいけないと思っています。今まで皆さんが定期的に発表している、年に1回発表している資料があります。原子力施設にどのくらいお金が入っているのかというのを丁寧に書いたものがあって、23年1月版を見まして、数年前までの計算であります。核燃料サイクル施設を受け入れて以降の収入の総額が約1,555億円、そして、核燃料税の総額が約1,211億円というふうに評価されていますので、合わせると2,700億円を超えるわけです。確かに大きいパイに見えるかもしれませんが、一方で、第一次産業の売上げが、2006年段階の評価ですが、約3,505億円あるわけです。今までもらってきた核燃料税、交付金、助成金を合わせてもお釣りが出るくらいのもがあります。なぜこれを言うかということ、茨城県のJCOで事故が起きたときに、2年間、茨城県産は売れなかったんです。おそらくは青森県で同じような事故が起きれば、2年間だとしても7,000億円以上が売れ残りになってしまう。福島の状態を見ると、おそらく数年では立ち直れない。そうすると、はるかな額が、交付金をもらうために犠牲にしてきた第一次産業が台無しになってしまう。こういうことになってはいけないということから提起するわけでありまして、そういうことに見切りをつけて、知事の提案であります安全な食料生産基地として青森県が、これからは攻めの農業だと言っているわけですから、そこを押し進めることによって、十分、青森県の産業は成り立つと考えています。

それから、新たな核のごみを受け入れないでほしいということも提案しておきたいと思います。今、六ヶ所村にはMOX燃料の加工工場まであって、5点セットと言われていますが、おそらくは余裕深度という埋設施設が50mより100mの深さまで考えて、今、研究しているわけです。もう少しすると、例えば、超法規的な措置で、今、福島にあるがれきの処理、放射性物質に汚染されたものがこういうところに押しつけられる可能性もありますので、今後は、こういう核のごみは受け入れないという強い態度を示していただいて、どうしても青森県にそういうものが来ることによってお金が入るといった間違った印象を持たれかねませんけれども、今ある福島原発のごみは福島で何とか処理していただいて、決して青森県に持ってくるようなことがないような、ちゃんと退路を絶っていただいて、安全対策は、原子力発電を進めてきた国と電力会社の責任でしっかりとやっていただきたい、このように思います。

それから、青森県は風評被害対策基金を約100億円積み上げています。これまではこの利息でもって、いろいろなむつ小川原関係の振興をしてきました。あちこちのところに冷蔵庫をつくるなどやってきたわけですが、それもそろそろ、利息も今、減っていますので、こういうことではなくて、今回の福島原発事故によって青森県内、りんご農家も旅館業者も大変苦しんでいます。青森県産、もしくは、東北のものというだけで売れない時代が

来ようとしていますので、そういうところにはしっかり手厚い保護をしなければいけないと思いますけれども、そういうことをこれからも望んでいく、もしくは、賠償金を持っていくというだけではなくて、やはりそういう補償費に頼らない、もしくは、これからそういう事故を青森県内で起こすようなことがないようにということから言えば、今あるものはとりあえず使うにしても、それ以降のことについては、原子力施設に頼らないということとやっていただく。これが一番の風評被害を生まない対策ではないかと思っています。

最後に一言だけ言いますが、今回の説明会はこれで終わりということではなくて、11日も話しましたがけれども、検証結果がしっかり出る、もしくは、ストレステストの結果が出る、そういう形の後づけをした上でも、県民から声を聞くということが必要ではないか。そういうことをしていただきたい。特に、新聞で見ると、昨日の菅首相の記者会見も、実は知事が見ていない。だから、コメントしようがないということになりますから、やはり少なくとも国の新しい情報に対しては、県知事自らがコメントを発して、私たちに説明するぐらいの力量を示していただいて、自分たちの考えている方向と違う形で国が政策を出したとしたら、それに対してしっかりと反論を述べていただくことが私は必要だと思いますので、そういうこともしっかり進めた上で、県民の意見集約はさらにまた時間をかけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

【コーディネーター】

山田様、ありがとうございました。検証委員会への要望、原子力防災計画、あるいは、青森県の県づくりについての御意見をいただきました。ありがとうございます。

それでは、意見陳述最後になります。お待たせいたしました。青森県反核実行委員会、副実行委員長の奈良岡克也様です。奈良岡様、お願いいたします。

【青森県反核実行委員会（奈良岡副実行委員長）】

社民党と青森県平和労組会議など労働組合などで反核実行委員会というのをつくって、4.9全国集会を中心にして、いろいろ活動しております。副実行委員長をしております奈良岡克也でございます。

4点ほど述べさせていただきたいと思います。

1つは、原発作業員の被ばくについて申し上げたいと思います。

福島第一原発の収束に向けて、事故発生以来4カ月、被ばく線量上限を250mSvに引き上げられ、連日、被ばく労働に従事し、大変御苦労されている作業員の実態は、闇の中に等しい状況にあるのではないかと。これについて、6点ほど述べてまいりたいと思います。

1つは、被ばく限度超過が6名で、最大被ばくは678mSvという報道があります。なぜこうした事態が起こるのか、全く理解に苦しむところであります。

2つ目、原発の収束作業に従事している東電社員、関連会社の社員、一般作業員の現在

員はそれぞれ何名いるのかわかりません。その人たちの被ばく線量の水準はどの程度なのか、これも不明であります。限度すれすれの作業員はどの程度存在するのか、早急にこれらを明確にすべきではないのかというふうに県に求めたいと思います。

3つ目に、酷暑の夏、交代要員はどのように確保されているのか、今夏に向けた収束状況を明らかにすべきであります。

4つ目、最終的な原発収束に向けて、これから何人の作業員が必要と見込まれるのか。確保の見通しはどうか。電力社員、関連会社社員、一般の作業員別に明らかにする必要があります。60歳代の決死隊動員の報道もあります。要員の逼迫状況がうかがわれる状況にあります。

5つ目、保安院が昨日の13日、作業員の被ばく線量を厳格に管理するよう、8項目の改善を指示したと報道されております。どのような内容になっているのか。ずさんと思われる管理の実態はどのようなものか。人間扱いされていないのではないかと心配であります。この点も県として把握して明らかにしてほしいと思います。

6点目、今日までの原発安全は、被ばく労働で保たれてきたと言えます。現在も作業員の生き血を吸いながら事故収束が行われています。後日における作業員の健康被害に備えて、被ばく労働の証明や認定を国の責任で明確に対処すべき、保護すべきであると思います。この点についても県として明らかにしていただきたい。

最後、現在の福島県の姿は、明日の青森県の姿であることを肝に銘じて対処していただきたい、このように思います。

大きい2つ目、震災発生 of 想定と活断層の対策についてであります。

東日本大震災と大津波は、「原子力村」と言われる枠組みの中に住んでいる人たちの常識や想定をはるかに超えたもので、原子力施設の安全を確保する立場にある者は、常に最悪の災害を想定し、対策を講ずべきことが各種調査で国民世論の大勢になっています。

1つとして、東日本大震災の震源地を中心に、北側海域と南側海域の両方において、同レベルの大地震が発生するとの予測も出ています。これらのことについても、まじめに検討を深めて対策をとるべきではないのか。

2つ目、六ヶ所活断層と下北半島一帯の活断層の存在を指摘する学説に対する国の評価をどうするのか。この学説否定の反論は、国として完遂できているのか。中途半端な扱いのまま学説どおりの地震が起きた場合、国としてどのように責任をとるのか。想定外と片づけるのか、早急に決着をつけて対処していくべきである。県民の命を預かる県知事として、国に対して厳しい対処をしていく必要があるのではないかと。この点について申し上げます。

3つ目、東日本大震災における津波の規模と波の高さをどのように認識し、青森県の原子力施設の津波対策に反映をさせたのか。最大の波の高さは、岩手県で30mに達したと言われているが、青森県沿岸にこのような津波が来ないと言えるのか。各原子力施設におけ

る津波の想定の高さはどのような根拠に基づき対策がとられているのか、甚だ疑問であります。

大きい3つ目、六ヶ所再処理工場の安全対策について申し上げます。

県内原子力施設で最も危ないのは、六ヶ所再処理工場だと私も思います。これまで18回にも及ぶ竣工計画の延期、なくならないヒューマンエラー、数多く発生する事故とトラブルがその理由であります。なお、ガラス固化体製造試験の再開も不明のままです。同工場の存在意義とされてきた核燃サイクルの輪は、「もんじゅ」の破綻、新聞に出ておりましたが、文科省の白書から「もんじゅ」の記述が削除されたという報道もなされているところであります。もはや核燃サイクルの輪は断ち切られた状況にあるのではないかと。よって、同工場は、最終的には使用済核燃料の貯蔵と、高レベル放射性廃棄物の中間貯蔵の機能しか期待できないにもかかわらず、稼働できるような幻想を振りまきながら、県民に危険を振りまく「悪魔の化学工場」であると言わなければなりません。こうした中で、同工場の配管総延長 1,300 km、2万カ所の継ぎ目をいかにして地震から守るのか。経年劣化対策も含め、最重要課題ではないかと私は思っております。

焦点をここに絞って何点か申し上げますが……。

【コーディネーター】

恐れ入りますが、そろそろおまとめいただけますか。

【青森県反核実行委員会（奈良岡副実行委員長）】

間もなく終わります。

1つ、最大基準地震動設定の 450 ガルの地震が発生した際の、水平方向と垂直方向の配管の振幅の幅はどれくらいと想定されているのか、私たちには説明がありません。

2つ、地震動により配管や配管の継ぎ目に相当の負荷がかかり、配管の折損や配管同士のずれが生じると懸念されるが、これについてはどうなのか。

3つ目、450 ガルはこのレベルまでしか安全を守れないという指標にしか私には見えない。450 ガルを超える中越沖地震や東日本大震災クラスの地震が発生した場合、配管と継ぎ目が果たして守り切れるのか。その際、高レベル廃液貯槽タンクと移送する配管の安全はどうなのかなどなど、心配の種は尽きません。

4つ目として、根本対策をしないままで枝葉末節の緊急対策をしても意味がないと思います。

5つ目、再処理工場はストレステストの対象となるのかどうかわかりませんが、今後、ストレステストの結果で耐性評価がノーと出れば、どのように対処していくのか。県としてこの点も把握をして明らかにしていただきたい。

4つ目、最後です。県原子力安全対策検証委員会について。

1つ、県安全検証委員会で議論されている地震対策の見直し議論を大切に、東通原発、大間原発、六ヶ所再処理工場の基準地震動 450 ガルの引き上げ、活断層評価を見直すべきであります。

2つ目、国の追加安全対策であるストレステストに関する検証を県の検証委員会でも行い、六ヶ所再処理工場が対象外とされている場合は、対象となるように国に求めていただきたい。

3つ目、県のエネルギー政策を脱原発、自然エネルギー政策への転換を図っていただきたい。

最後、エネルギー政策について、県民意識調査を実施すること。

以上を青森県反核実行委員会の意見として申し上げたいと思います。

以上で終わります。

【コーディネーター】

失礼しました。奈良岡様、ありがとうございました。福島原発収束に関する事、安全対策に関する事、再処理工場に関する事、そして、県の国への姿勢、御意見をちょうだいいたしました。ありがとうございました。

これで、予定の時間を少しオーバーしてしまいましたけれども、御意見をお伺いする皆様の御発言、これで終了いたしました。

最後に、三村知事のほうからコメントをお願いいたします。

【三村知事】

本日は、大変お忙しいところありがとうございました。

今いただきました御意見を集約させていただきますと、脱原発、あるいは、原子力政策からの撤退等、したがって、再処理はこのまま止めるべきではないかということ、あるいは、高レベル処分場への不安等といった話をいただきました。また、国等を含めましての安全対策への不安の思い、また、いわゆる、こう言ってはあれですが、「原子力村」というあり方についての疑問の提起等々、お話をいただいたと思っております。そしてまた、安全神話ということに対して、崩れたという発想を今後前提とすべきではないかという考え方、また、いわゆる防災計画ということになります、避難体制等の検討ということについて、早めに進めるべきという御指摘、そしてまた、交付金等々のあり方、考え方をもう一度見直すべきではないか、そして、意見集約ということについては、しっかりと考えてもらいたいということ。そして、私どもとしてどうこうというのはあれかもしれませんが、福島での作業員の状況について、非常に厳しい状況にあるのではないかという御指摘、また、津波、地震等々を含めて防災上の課題についての検討の大切さ、また、検証委員会の検証等についての御提言等々、非常に多くの御意見をいただいたものと受けとめており

ます。

本日いただきました御意見につきましては、私といたしましては、県民の安全、そして安心の観点から、原子力行政、これは国が進めているものでございますが、原子力行政に対応することに当たりまして、参考にさせていただくものがあると考えております。

今日こうして御多忙のところを御参集いただいたわけでございますが、今後とも何とぞこのように忌憚なく御意見を賜りまして、今後とも県政推進に当たりましてのさまざまな御理解、御協力という言い方はあれでございますけれども、その他のジャンルもございませぬので、県政につきましても、さまざまに御提言いただき、ともに青森県をよくしていくことに頑張っていきたいと思う次第でございます。お忙しいところ、こうしてお時間をいただき、ありがとうございました。

【コーディネーター】

意見陳述の皆さん、本当に今日はありがとうございました。

以上をもちまして、意見をお伺いする会、第2部という形ですが、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —